

公益法人への契約以外による支出状況(平成29年度第2四半期 独立行政法人国際交流基金)

交付又は支出先法人名称	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める会 費一口当たりの金額、も しくは最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合	
						公益法人の区 分	国所管、都道府 県所管の区分
公益財団法人民際センター	助成金(アジア・文化創造協働)	1,650,697		平成29年7月14日		公財	国所管
公益財団法人大阪府国際交流財団	会費	100,000	一口 100,000	平成29年7月14日	会員に提供される便宜が業務 上必要	公財	都道府県所管
公益社団法人アジア協会アジア友の会	助成金(地域リーダー・若者交 流)	500,000		平成29年7月20日		公社	国所管
公益財団法人国際文化会館	会費	180,000	一口 180,000	平成29年7月20日	会員に提供される便宜が業務 上必要	公財	国所管
公益財団法人山本能楽堂	助成金(海外派遣)	3,203,000		平成29年7月25日		公財	国所管
公益社団法人さいたま観光国際協会	会費	5,000	一口 5,000	平成29年8月31日	会員に提供される便宜が業務 上必要	公社	都道府県所管
公益財団法人日本国際交流センター	助成金(日米交流)	4,220,810		平成29年9月15日		公財	国所管
公益社団法人少年軟式野球国際交流協 会	助成金(アジア・市民交流)	520,000		平成29年9月29日		公社	国所管

※本表は、以下の公表方針に基づき、公表を行うもの。

・公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく独立行政法人から公益法人への契約以外の支出についての情報の公開(様式4)